

平成 26 年第 3 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会）年月日 平成 26 年 6 月 19 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 平成 25 年 6 月 19 日（15 時 00 分）

○出席議員

1 番	空 席 君	2 番	長 井 直 人 君
3 番	齊 藤 鉄 子 君	4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	萩 野 芳 紀 君	6 番	北 林 義 高 君
7 番	伊 藤 敏 夫 君	8 番	小 林 信 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	中 田 吉 穂
副 村 長	加 賀 谷 敏 明
主 幹 兼 総 務 課 長	小 林 悦 次
住 民 福 祉 課 長	伊 藤 精 治
産 業 課 長	小 林 隆
主 幹 兼 建 設 課 長	伊 藤 秀 明
特別養護老人ホーム施設長	河 村 良 満
主 幹 兼 診 療 所 事 務 長	伊 藤 清
代 表 監 査 委 員	齊 藤 登
教 育 長	出 川 幸 三
教 育 委 員 会 事 務 局 長	石 上 耕 作

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小 林 雄 幸
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第1 委員長報告

第2 陳情審査報告

第3 意見書案第1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国
庫負担制度の2分の1復元を求める意見書

第4 意見書案第2号 「手話言語法」制定を求める意見書

第5 推 薦 第 1 号 上小阿仁村農業委員会委員の推薦について

第6 閉会中の継続調査の申し出について

第7 閉会中の所管事務等の調査申し出について

第8 議員派遣について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

15時00分 開議

○議長（小林信） ただいまの出席議員は、7名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（小林信） 日程第1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 4番 佐藤真二君。

（4番 佐藤真二議員 登壇）

○総務産業常任委員長（佐藤真二）

委員会審査報告書

本委員会は、平成26年6月17日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査の結果で読み上げます。

議案第4号 平成26年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第5号 平成26年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第6号 平成26年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第7号 平成26年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第8号 平成26年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第9号 平成26年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第10号 上小阿仁村子ども・子育て会議条例の制定について、原案可決。

議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第12号 上小阿仁村公園条例の制定について、原案可決。

議案第13号 沖田面火災復興土地区画整理事業施行規定を定める条例を廃止する条例について、原案可決。

以上、報告いたします。

○議長（小林信） 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第4号 採決

○議長（小林信） 議案第4号 平成26年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議があるようですので、これより討論を行います。まず、委員長報告に反対者の発言を許します。はい、2番 長井直人君。

○2番（長井直人） 議案第4号 平成26年度上小阿仁村一般会計補正予算の中で、今回の訴訟に対する委任委託料が計上されております。一般質問、委員会審査でもふれ、今回、訴訟になっている事件については、本来、訴訟になるような問題ではなく、訴状が届いたからといって直ちに受けてたたなければならないものではないと思います。

もっと真摯に向き合い慎重に対応すべきと考えます。今回の補正を認めてしまうと、今後、かかるであろう裁判費用もすべて認めることとなります。大事な村費を不必要なものに使うことを容認するわけにはいかないため、この補正予算には反対いたします。

以上です。

○議長（小林信） 次に委員長報告に賛成者の発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、これで討論を終ります。

それでは、議案第4号 平成26年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第4号 平成26年度上小阿仁村一般会計補正予算については、委員長の報告どおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立者多数)

起立多数です。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第5号 採決

○議長(小林信) 議案第5号 平成26年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第6号 採決

○議長(小林信) 議案第6号 平成26年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第7号 採決

○議長(小林信) 議案第7号 平成26年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第8号 採決

○議長(小林信) 議案第8号 平成26年度上小阿仁村農業集落排水事業特別

会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第9号 採決

○議長(小林信) 議案第9号 平成26年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第10号 採決

○議長(小林信) 議案第10号 上小阿仁村子ども・子育て会議条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第11号 採決

○議長(小林信) 議案第11号 特別職の職員で、非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の件についてを採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第12号 採決

○議長(小林信) 議案第12号 上小阿仁村公園条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、

原案どおり可決されました。

議案第 13 号 採決

○議長（小林信） 議案第 13 号 沖田面火災復興土地区画整理事業施行規定を定める条例を廃止する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第 2 陳情審査報告

○議長（小林信） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務経済常任委員長、4 番 佐藤真二君。

（4 番 佐藤真二議員 登壇）

○総務経済常任委員長（佐藤真二）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順に読み上げます。

陳情第 5 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を図るための、2015 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書、採択すべきもの。

陳情第 6 号 手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出を求める陳情について、採択すべきもの。

以上、報告します。

○議長（小林信） 委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

陳情第 5 号 採決

○議長（小林信） 陳情第 5 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を図るための、2015 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どお

り採択と決定いたしました。

陳情 6号 採決

○議長（小林信） 陳情第6号 手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出を求める陳情についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号～日程第4号 意見書案第2号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第3 意見書案第1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の件から、日程第4 意見書案第2号 手話言語法（仮称）制定を求める意見書の件までを一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第1号 採決

○議長（小林信） 意見書案第1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

意見書案第2号 採決

○議長（小林信） 意見書案第2号手話言語法（仮称）制定を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 推薦第1号 上程・採決

議長（小林信） 日程第5 推薦第1号 上小阿仁村農業委員会委員の推薦についての件を議題とします。

本件は6月1日付けで、村長から1名の推薦を依頼されているものであります。

お諮りいたします。推薦の方法は、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

推薦

○議長（小林信） 農業委員会委員には、3番 齊藤鉄子君を指名いたします。

（3番 齊藤鉄子議員退席）

○議長（小林信） お諮りいたします。ただいま指名いたしました、3番 齊藤鉄子君を農業委員会委員に推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、農業委員会委員には、3番 齊藤鉄子君を推薦することに決定いたしました。

○議長（小林信） 暫時休憩いたします。

（休憩中、齊藤鉄子議員着席）

○議長（小林信） 再開いたします。

○議長（小林信） 齊藤鉄子君に申し上げます。

ただいま、上小阿仁村農業委員会委員に齊藤鉄子議員が推薦されましたので、報告いたします。

農業委員会委員に推薦されました齊藤鉄子君が議場におられますので、発言を許します。3番 齊藤鉄子君。

○3番（齊藤徹子） この度は、私のような未熟なものを、この権威ある議会から農業委員に推薦をいただきまして、本当にありがとうございます。

この村は、農林業が基幹であると思っております。村の農業発展のため、ま

た、村民1人1人の幸せのために一生懸命頑張るつもりでございます。議員の皆様方、また、職員の当局の皆様方のご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

日程第6 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長（小林信） 日程第6 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第7 閉会中の所管事務等の調査申出上程・採決

○議長（小林信） 日程第7 閉会中の所管事務等調査の申し出についての件を議題といたします。

総務産業常任委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の所管事務等調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第8 議員派遣について上程・採決

○議長（小林信） 日程第8 議員派遣のついでにの件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、会議規則第121条の規定により、お手元に配布したとおり派遣したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、お手元に配布したとおり派遣することに決定いたしました。

閉 会

○議長（小林信） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成 26 年第 3 回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

15 時 21 分 閉会

上記 会議経過は、事務局長 小林雄幸の記載したものであるが、その内容に相違なきことを証明するため、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____